

緊急事態宣言期間延長にともない、引き続きお願いいたします  
**新型コロナウイルス感染症予防対策への協力について**  
**(5月31日まで)**

国は4月25日に「緊急事態宣言」を発出したところですが、現在までの感染拡大状況を踏まえ、1都府県についてはさらに5月31日まで期間延長となりました。

これまでみなさまには感染防止にご協力いただいているところではありますが、全国で変異ウイルス感染者が増加している現状も踏まえ、感染拡大防止のため人流の抑制を最優先に、日中も含めた不要不急の外出と移動を控えるとともに、引き続き基本的感染症対策の徹底をお願いします。

村民、事業者、来島者のみなさまには、ひっ迫した医療体制に負荷をかけないためにも、今まで以上に一人ひとりが感染対策の徹底を心がけていただくようご協力をお願いします。

令和3年5月10日  
御蔵島村長 広瀬久雄

## 住民・来島者

### ◎ 不要不急の外出、出島・来島自粛

- ※ 生活や健康の維持のために必要な場合まで自粛を要請するものではありません。(通院、食料・生活必需品等の買い出し、職場への出勤、散歩など)
- ※ 出島した方：帰島後2週間の外出自粛
- ※ 来島した方：宿泊施設と仕事場間の移動以外の外出自粛

### ◎ マスク着用、手指消毒、換気、「3密」回避など徹底した感染予防対策の励行

## 事業者

### 飲食店

- ・ 営業時間：午後8時まで
- ※ ただし、酒類の提供をする飲食店については休業要請

### オフィス内業務

- ・ テレワークの推進

## その他

### 公共施設

- ・ 以下の施設については、利用停止とさせていただきます。
  - ※ ふれあい広場バンガローおよびバーベキュー施設
  - ※ 南郷山荘
  - ※ 開発総合センター大集会室
  - ※ 観光資料館・・・各事業の詳細については観光協会にお問い合わせください。(04994-8-2022)
  - ※ 福祉保健センター(仲里)・・・各事業については社会福祉協議会にお問い合わせください。(04994-8-2508)

### 学 校 通常どおり

### 保育園 通常どおり

### 診療所

- ・ 外来診療については、これまでどおり診療所に電話の上、受診してください。(04994-8-2206)
- ・ <新型コロナウイルス感染症>にかかわる相談等は、島しょ保健所三宅出張所をお願いします。(04994-2-0181)